ダンプ労働者

第008号　2017年7月31日発行　全日本建設交通一般労働組合（建交労）東海ダンプ支部　発行責任者　野川　正一
〒424－0038　静岡県静岡市清水区西久保30の2　電話・FAX兼用：054－366－8318

17年ダンプキャラバン

白ナンバー排除や背番号差別の撤廃、組合の使用促進の指導を元請に徹底することを確認

7月3日の国交省中部地方整備局・愛知県・ネクスコ中日本名古屋支社要請に愛知県協議会荒木議長と静岡県協議会村松議長が参加し、現場実態を告発し、改善を求めました。

7月3日の中部地整局の要請（北陸ダンプ支部と共同）

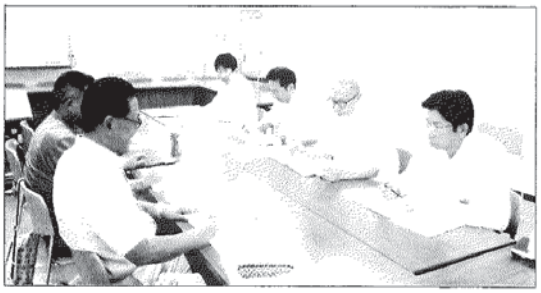

7月3日の愛知県庁への要請

◆国交省中部地方整備局
主な回答の要旨は次のとおりです。
①白ナンバー排除や背番号差別をしないよう元請指導を徹底する。
②適正単価は直接工事費の95％で、適正単価の支払いの指導を徹底する。（東海4県平均で常用4万8千円になります）
③組合は熱心に交通安全を取り組む団体で、元請に使用促進するよう指導を強化していく。
④現場での一人親方の労災加入の推進を行う。

7月3日のネクスコ中日本

◆愛知県
主な回答の要旨は次のとおりです。
①白ナンバーだから違法とは考えておらず、白ナンバー排除や背番号差別をしないよう指導する。
②適正単価は1億5千万円以上の契約では直接工事費の97％で、下請にしわ寄せしないよう業者指導を徹底する。
③組合は12条団体等であるとの認識で、今後も指導徹底していく。
④タコグラフ記録紙の点検実施の検討のため静岡県に聞き取り調査する。
⑤愛知県公契約条令には一人親方も含まれる。昨年10月施行後、条例違反は見受けられない。

7月25日の岐阜県庁の要請（北陸ダンプ支部と共同）

◆ネクスコ名古屋支社
主な回答の要旨は次のとおりです。
①支社管内で現在1日に300台のダンプが稼働しており、白ナンバーも含まれている。白ナンバー排除や背番号差別はしていない。元請に対して指導徹底していく。
②ダンプの単価は昔から変っていないと感じており、適正な単価の支払いの指導を徹底する。
③組合は12条団体等であるとの認識で、今後も指導事項の徹底を行う。
④本日の組合の要請については、情報共有のために、このような要請があったことを各工事事務所に伝え、担当職員に徹底を行う。

◆岐阜県
岐阜県への要請行動を7月25日に実施し、静岡県協議会の村松議長が参加しました。
①雇用契約であれば白トラ行為にならないのは承知している。背番号差別がないように指導する。
②今年度の設計単価は約5万円であり、下請にしわ寄せしないよう業者指導を徹底する。
③組合は12条団体等であるとの認識で、今後も指導徹底していく。
④タコグラフ記録紙の点検について、静岡県に聞き取りし、研究する。
⑤岐阜県公契約条例では、アンケート調査や監査点検を実施し、条例の徹底を計っている。

国交省や各県・ネクスコ中日本も「一人親方は国保でOK」との回答

4月以降に組合に相談が相次いだ「社会保険問題」も要請しています。

平成24年に国交省が社会保険未加入対策として、「平成29年度までに業者（法人）は社会保険に加入するように」との通知を出しました。

今年がその平成29年なので、国交省の通知をロクに読まずに、「社会保険に加入していないとマズイ」と考えて、一人親方にも社会保険に入れと無理難題を押し付けたアホな業者が多数いたというのが問題の原因です。

ダンプや大工など建設職人は一人親方なので、国保（建設国保も含む）で何も問題ないと国交省が回答して、指導強化するので、安心して下さい。

まだ、アホな業者がいれば組合にお電話を。

「アホでも分かる安井社労士特製の資料」を送りますので、業者に「勉強しろ」と渡して下さい。

コラム

勝つまで闘う

▼安倍内閣が東京都議会選挙の大惨敗の結果と政権支持率の急激な低下を気にして、小手先の「ていねいな説明と内閣改造を8月3日に行う」と表明しましたが、完全に国民の支持がないことに気づかずに権力にしがみつこうとする無様な姿にはあきれてしまいます。

▼あきれると言えば、国交省の社会保険未加入対策をロクに読まずに、ダンプや建設職人も社保に加入しないと仕事ができなくなるとデタラメを言い、社保加入を強要するアホな業者が多いということです。言われた方はきちんと国保に入っているのに、いい迷惑です。

◀今回のダンプキャラバンで「一人親方は国保（建設国保も含まれる）で問題ない」と明らかになりました。それでも、アホな業者がいる場合には、旧愛知ダンプ支部の安井社会保険労務士がある業者の安全大会用に作成した社保問題の資料に組合の意見も反映させた資料が組合にありますので、アホな業者に悩まされている方は、組合にお電話を。建設業も分かっている安井さんの資料ですから、業者も分かるでしょう。

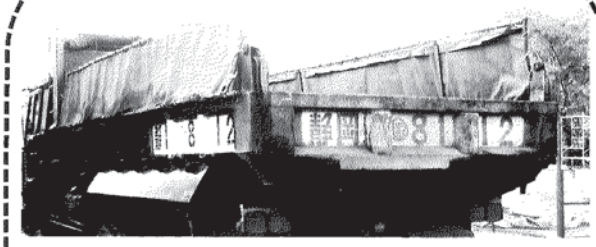

背番号マル建にする際の注意点
マル販でも残土運搬できますが…

今回のダンプキャラバンでも、国交省や各県・ネクスコ中日本は、残土運搬でもマル販で問題ないとの回答ですから、マル販で堂々と仕事をして下さい。

この際マル建にするという方が多くなってきました。組合ではマル販でも問題ないことを伝え、背番号がなぜダンプにつけられているのかの学習もしてもらった上で、手続きのアドバイスをしています。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

①ダンプ規制法で、ダンプが交通違反など悪いことをしたらすぐ分かるように大きな字（20 ㎝大）の背番号を付けることが決まっています。

②背番号の管理上、主要な運搬物で分類する。分類の中にマル販やマル建、マル他・マル砂、昔はマル豆もありました。ダンプ規制法で主要な運搬物以外の物を運搬するなとは書いてありません。ですから、マル販でもマル建でもどっちでも良いのです。

③マル建にするには、「取引のある建設業許可のある会社の許可証のコピー」と「その会社との契約書のコピー」を用意し、運輸支局で申請書といっしょに提出するだけです。

④契約書なんてないという方は、組合にご相談を。

健康診断

9月3日（日）組合集団健康診断会を実施します
受診希望者は8月19日までに組合へ申し込みを

お待たせしました。

毎年お世話になっている宗内科医院の宗医師の入院療養で延期していました組合集団健康診断ですが、9月3日（日）の実施が決定しました。

健診項目と目安の料金については、国保別の上表をご覧下さい。

①基本健診…身長体重・血圧・血液などの検査

②胃ガン検査…バリウムと胃カメラ（口・鼻）を選べます。

③大腸ガン…検便検査

④前立腺ガン…血液検査

⑤腹部エコー…腎臓や肝臓の超音波による検査

⑥胸部X線…肺の検査

⑦心電図…心臓の検査

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

静岡市国保の方は、すでに静岡市から健康診断の受診ハガキが届いていると思いますので、当日必ず持参下さい。忘れると健康診断ができなくなりますから、忘れずに！

建設国保の方は、組合で健診補助申請書を事前に受理して当日に配布しますので、各自で補助申請して下さい。

また、胃のピロリ菌検査は胃カメラ検査をする方限定となりますが、昨年までにピロリ菌検査した方は検査する必要はありません。

ダンプ同様、年1回自分の車検をしましょう。

昨年の組合集団健康診断の様子

今年度の組合集団健康診断の目安料金の一覧表

	基本健診	胃バリウム	胃カメラ	大腸ガン
静岡市国保	0円	1,900円	3,000円	400円
建設国保	7,000円	12,150円	14,000円	1,000円
上記以外国保	7,000円	12,150円	14,000円	1,000円
	前立腺ガン	腹部エコー	胸部X線	心電図
静岡市国保	1,000円	5,300円	1,600円	1,300円
建設国保	1,400円	5,300円	基本健診含	基本健診含
上記以外国保	1,400円	5,300円	基本健診含	基本健診含

使用促進

静岡県の道路工事に適正単価での使用促進就労実現
新東名湯船原トンネル工事西松建設と8月末に交渉

◆静岡県道路工事

静岡県島田土木事務所発注の平成28年度国473号線道路改良工事の元請・特種東海フォレストから「島田土木事務所から12条団体等の利用促進の指導を受けた」と7月中旬に組合に連絡があり、すぐに元請の現場所長と協議を行い、7月25日から1日1台（稼働台数が5台位と少ない中での1台）ですが、適正単価での使用促進の就労を行っています。

今回は、元請が発注者の指導を受けて、以前から組合を使用促進していた元請なので、組合からの協議申し入れ前に元請から連絡してきたという珍しいケースです。単価についても、組合の単価は承知していると所長から説明がありました。

今までの発注者や元請への地道な使用促進闘争の運動の成果が表れたと言えます。

道路改良工事現場で使用促進での就労をする仲間

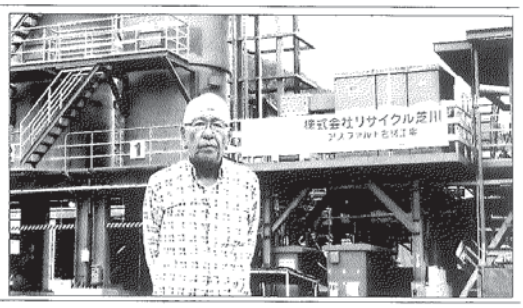

待機手当の改善を勝ち取った日鋪芝川分会の望月さん

17春闘

日鋪芝川分会7月28日に団交
待機手当改善の要求を勝ち取る

日鋪・リサイクル芝川分会（通称…日鋪芝川分会）は、7月28日に17春闘第2回団体交渉を実施して、合材基本単価は据え置きという回答でしたが、長年要求し続けてきた待機手当の改善を勝ち取りました。

要求では、現場で2時間の待機時間経過後に発生する現場待機手当を30分短縮して1時間30分経後に現場待機手当として常用単価0・5H分をつけることとなり、さらにプラント待機にも2時間待機時間経過後にプラント待機手当として、常用単価0・5H分をつけるという回答です。

合材は、待つのが仕事という位に現場の状況で待たされることが多く、要求前進を「良かった」と望月さん。

◆発注者・元請交渉

7月に入札公告が出て、発注者要請行動や元請への交渉申入れをしている工事は次のとおりです。

施工は10月以降となりそうです。

①静岡土木事務所…清水西海岸サンドリサイクル工事7月27日開札・発注者に7月18日要請済み。

なお、安倍川養浜工事は8月中旬以降に入札公告が出るとのこと。

②国交省豊橋河川事務所…矢作川河道掘削工事・元請は長坂建設興業・発注者に7月14日に要請済み。

③田子の浦港管理事務所…田子の浦港積置土砂埋立工事・元請は石井組

④ネクスコ中日本…新東名湯船原トンネル工事・元請の西松建設と8月下旬に交渉予定。